

令和5年度環境影響評価審査会(第4回)の質疑応答概要

環境立県推進課

■「資料1 第2回審査会における質疑等概要」に対する質疑

【その他】

No.	質問・意見概要	審査会における事業者の回答
1	前回質疑の中で、海岸保全地域の利用は難しいと意見したが、海岸利用について、国土交通省と協議を行っているようであれば教えていただきたい。	海岸利用についてまだ国土交通省とは協議を行っていない。今後国土交通省と協議し、何かあれば県にもお知らせする。【事業者】
2	既存風車における砂丘地形の影響について、地形の変化は起きなかったということか。	記載のとおり、町としては確認されていないという回答。【北栄町】

■「資料2 第1回審査会後の委員及び県、市町からの意見・確認と事業者の見解」に対する質疑

【総括的事項】

No.	質問・意見概要	審査会における事業者の回答
1	対象事業の実施区域は風力発電のブレードの回転域も含めて設定しているとあるが、付着した氷雪が落下していくことを考えると、単にブレードの回転域の真下までで設定するのではなく、ある程度飛散していくことも考えないといけないと思う。その点について、他社の事例でもよいので、どれくらいの距離を飛散するという知見をお持ちか。	<p>着氷の飛散距離については様々なので、一概には言えないが、基本的に氷がつくメカニズムは、ブレードが停止している時に氷が付いて、風が出て動き出すときに飛んでいくというもの。風車が回っている状況で氷が付くことはあまりない。</p> <p>どれだけ飛ぶかというのだが、基本的にはほとんど真下にポトポトと落ちることが多いと聞いている。それを防止・対策するものだと、凍っている場合は回らせない、着氷しているとアラームが鳴るといったシステムが開発されている。</p> <p>今後、機種によって、どのような対策ができるかは違ってくるので、その点については、準備書までに機種、配置を含めて、検討し提示できるようにしていきたい。【事業者】</p>

■「資料3 環境影響評価方法書に対する関係市町からの意見」に対する質疑

No.	質問・意見概要	審査会における事業者の回答
1	関係市町の意見について、各市町が取りまとめるときにどういった手順を踏んで取りまとめられたものか。	<p>意見書にある通り、町営風車をこれまで稼働してきた状況、リプレースを検討した状況、そして北栄町のまちづくりの計画等を進める中で実施したアンケートから住民意見を確認している。そういう状況の中で、現状の町として意見を取りまとめたものを報告している。【北栄町】</p> <p>方法書の縦覧、或いはこれに関わる町のホームページ、公表等を踏まえての内容だが、住民からは意見がなかったため具体的な内容は記載していない。【湯梨浜町】</p> <p>事業者開催の説明会に参加者がなかったこと、縦覧に対しての意見がなかったことを踏まえて回答している。【琴浦町】</p>
2	北栄町の回答で、風力発電を活かしたまちづくりに満足している、必要だという意見が非常に多いという結果が示されている。北栄町の風力発電の継続実施は、町民意見により町営での継続は断念されたと記憶しているが、その結果とアンケートの結果の印象が異なるように感じる。	<p>町がリプレースを検討した時になぜ取り止めたのかについては、非常に複雑な状況が絡んでいる。</p> <p>まず、リプレースを行うために設置した検討委員会では、地域の方、有識者の方に入っていただき、検討委員会の結果としては、調査を継続して、最終的にリプレースをするのかどう</p>

		<p>かを判断して行くという内容であった。一方、調査をしていくために、予算、事業に対する議会承認が必要であったが、事業費に対する意見や騒音・低周波による健康被害、山陰道に近いこと等、様々な意見があったなかで、結果議会で予算が議決されなかった。</p> <p>また、アンケート結果にあるとおり、町民は事業に対してある程度理解が深まったという事実もあるが、一方で少ない意見ではあるが心配の声もあった。</p> <p>一番のポイントとしては町が直営ですということについて議会で争点になり、事業が止まったと認識している。賛成、反対というよりは、様々なことが関与しながらその当時の判断が行われたと理解している。 【北栄町】</p>
--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ 事業全体に対する質疑

【その他】

No.	質問・意見概要	審査会における事業者の回答
1	<p>設置場所等の事業計画自体が決まってない中で検討していることは十分承知しているが、全体を通して、委員からの意見に対する回答が「今後検討します」という部分が多い印象がある。関係機関との協議を進めて、何らかの回答を出すなど、可能などころまではやっていただきたかった。</p> <p>今後、準備書では事業計画がある程度固まっていると思うので、方法書に対する議論を踏まえてしっかり検討し、準備書でご回答いただきたい。</p>	—

■ 「別冊資料 方法書に対する審査会意見の形成に係る検討資料」についての議論

No.	質問・意見概要	
1	28番(海岸等への影響)について、仮に海岸や河川の区域内での工事が可能となった場合という前提条件が抜け落ちている。	前提条件として記載するか、クリア不可能な前提条件であれば意見としてかかないなど、会長と相談の上記載を検討する。【事務局】
2	<p>景観について、今回は山陰道の近いとこに建てるため、運転者や交通への支障というような意味でも景観的に影響があるのではないかと思う。</p> <p>視点を決めて定点からの視点でモニタージュ写真を作る手法がほとんどだが、動く視点からの景観(シークエンス景観)で運転者から見える景観を入れてもらえるといいと思う。動画、CG 等で、山陰道からの見え方を作成することを検討してほしい。</p>	ご意見を入れる方向で検討する。【笹岡会長】
3	地下水に海水が流入して塩水になってしまうことも問題だと思う。また農作物等にこの地下水を用いているかということも重要だと思うので、その辺りについて記載した方がよい。	19番(地下水への影響)について、海水の流入による塩水化についても記載するよう検討する。【事務局】
4	19番(地下水への影響)について、水質についての言及の中に塩水化についても含まれていると理解していたが、第2段落で重金属の話しか書いていないため、誤解の無いよう、塩水化を含めた影響評価と具体的に記載した方がよい。	水位、水質のモニタリングで、塩化物イオンの測定するため、塩水化も確認されると考えていたが、塩水化の心配のご意見があったので、文言については会長と相談しながら検討させていただきたい。【事務局】

5	建設時に砂をかなり掘って設置すると思う。砂を廃棄物として搬出すると記載があるが、砂は重要な資源なので、砂の有効利用等を求めることはできないか。	38 番(廃棄物)で、廃棄物の抑制について記載している。準備書では具体的な方法等が記載されるので、そこでもう一度確認、検討いただきたいと思う。【事務局】
---	-------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------